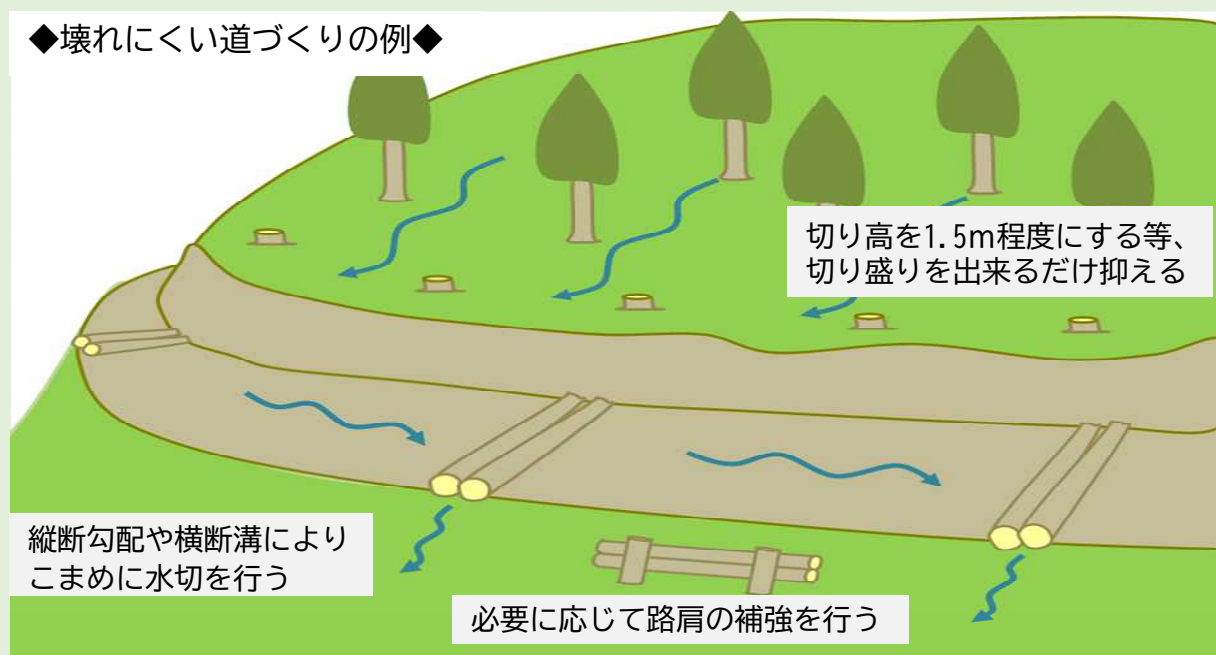


# 適切な森林伐採、道づくり できていますか？

近年、豪雨災害が頻発しており、伐採行為者には適正な森林の伐採と作業道づくりが求められています。

森林法に基づく適正な伐採、国・県が示すガイドライン等に基づく安全で壊れにくい道づくりを心がけて下さい。

## ◆壊れにくい道づくりの例◆



## 森林の伐採には、届出が必要です。

令和4年4月1日より、法改正に伴い「伐採届けの様式」が変わっています。

※主な変更点 集材方法（集材路、架線等）の記載、伐採後の状況報告など

## 土砂流出防止の対策（人家、道路、取水口周辺等での配慮）

作業道等の作設時には、土砂、転石、伐倒木等が流出又は落下しないよう、保全対象の上方に丸太柵工等を設置する。特に、人家、道路等の重要な保全対象がある場合には、その直上では集材路・土場を作設しない。

※土砂流出防止対策（林野庁HP）「主伐時における伐採・搬出指針」



林野庁HP

※道路や水路等に隣接する場合、管理者との協議が必要です。

## <森林の伐採に関する申請、お問い合わせ>

八女市役所林業振興課 TEL0943-23-1168  
立花支所 建設産業係 TEL0943-23-4940  
矢部支所 建設産業係 TEL0943-24-9143

黒木支所 建設産業係 TEL0943-42-1117  
上陽支所 建設産業係 TEL0943-54-2219  
星野支所 建設産業係 TEL0943-52-3114